



特殊詐欺被害防止クロスワードパズル

～オレオレ詐欺などの特殊詐欺の被害にあわないために～



1	6			8
A				
2				
	3	7		
4		B		
		C		
5		D		

よこのカギ

- 「払いすぎた〇〇〇〇〇が戻ってきます」は詐欺です。
- しゃく〇〇等をかたり「名義を貸してもらえませんか」という電話は詐欺です。
- 他人からの儲け話には〇〇〇〇を持ちましょう。息子や孫を名のり「女の子を妊娠させた」などと言ってかけてくる電話にも要注意！
- 銀行協会？ 弁護士？ おかしいな？ と思ったら相談して下さい。警察署等の相談窓口は〇〇〇〇の高い所ではありません。
- 〇〇〇〇〇〇がありますので、「キャッシングカードと携帯電話を持って銀行のATMに行ってください」というのは詐欺です。

たてのカギ

- 百貨店、銀行協会、弁護士、〇〇をかたる詐欺に要注意！
- 「〇〇よりもお安くなっています」という言葉にだまされないようにして下さい。
- 「サイトの利用〇〇〇〇〇が未納です」「このままだと裁判になります」と言って不安をあり、支払いを催促するのは架空請求詐欺です。
- 限定品や値下げという言葉に弱い人、人情に厚い人、頑固な人、自分だけはだまされないと思っている人などがだまされやすい〇〇〇〇の人です。
- 平成29年中における兵庫県下のオレオレ詐欺、架空請求詐欺など振り込め詐欺の〇〇〇〇〇〇額は約13億7,000万円です。注意しましょう！

【クイズ】 上のA・B・C・Dの言葉をつなぎ合わせ、ある言葉を完成させよう！